広報五城目
発行所　秋田県五城目町役場　編集・総務課
印刷所　能代市・小沢印刷所（電話・五城目501番）

信じられ信ずる町政を

……施政方針の要旨……

本日議員の皆様と共に定例町会を開くに臨み、町長としての所信を披瀝する機会を与えられたことは私の幸せとするところであろう。

最近、五城目町に対する対外的信用は日毎に高くなることを喜ぶものであり、このことは偏に議会が先日発足したようであります。我が五城目町は二万町民に内在する実力を充分発揮して時代の流れと一緒に立つの道を設計しなければならない。所得の格差解消の為国及び県はそれぞれの施策を講じておるものでありますが、今日推進されている農業の合併につきましても、合理的に行うべく研究し煉らず時代に遅れるとなく理想の合併をもつべく推進すると共に農業労働力の高令化とこれが不足に対して省力栽培法の研究指導と「しきさい」栽培法の奨励を考え合せて県における農業のコンサルタントの指導的発表をまって地元の①共済組合、②農業改良普及所、③農業委員会、④産業経済委員会⑤農業協同組合との横の連絡をとり「コンサルタント」に得ようとするの効果を上げようとするものである。学校教育は数多き学校を抱えてのハンデギャップを克服し、教育面の充実に許すかぎりの努力をいたすものであります。中央公民館には常勤の館長を配置しその効果を期待しています。我が町独自の施策として今回杉沢無医地区解消、又保健婦の常置会せて「心配事相談所」を開設して福祉の面をおし進め、土木行政については町部並中の惣を再検討し「一将功なり万事枯る」方式は取らず、地域格差を無くするよう努力したい。十周年を記念して公共施設の整備、増の集団移転、道路の改良、時代の波に大きく左右される運命にある本町の産業部門を打開すべき基礎事業、信用保険制度を助成し、他県に先んずるべく家具建具のデザイナーを配置すべく準備中でもあります。

水道に関しましてはただ今様の改革を加えんとするものです。以上新予算を作るに当り四千八百六拾万円の町税と五千五拾万円の交付税、四百七拾万円の使用料手数料等の一億三百万円を施策の重点に有効適切に配分を致しました。山林の経営管理は全幹集材等を奨励し、植採に当年として努力したい。十周年を記念して公共施設の整備、増の集団移転、道路の改良、時代の波に大きく左右される運命にある本町の産業部門を打開すべき基礎事業、信用保険制度を助成し、他県に先んずるべく家具建具のデザイナーを配置すべく準備中でもあります。

水道に関しましてはただ今様の改革を加えんとするものです。以上新予算を作るに当り四千八百六拾万円の町税と五千五拾万円の交付税、四百七拾万円の使用料手数料等の一億三百万円を施策の重点に有効適切に配分を致しました。山林の経営管理は全幹集材等を奨励し、植採に当

みんなで造ろう　きれいな環境

っては肥倍造林を取り入れたものです。

おごらざる、はでにならずまた奢侈な飛躍を願い、町職員と共にこん身の努力を挿げて三十七年度の一ケ年に臨む覚悟であります。最後に「信じられ、信ずる町政」をモットーとし、二万町民の皆様と共に一層のご奮発を期待し、私の施政放送を終ります。

町政運営の重責を担う町政協力員

昭和三十五年三月以来町政発展の補助機関として町政協力員規則を制定し、町政円滑運営のため町政協力員を委嘱しておりますので尚一層全町のご理解をお願いいたします。

▼五城目町町政協力員に関する規則

第一条　町政の円滑な運営と行政能率の向上をはかるため本町に町政協力員を置く。

第二条　協力員は町字若しくはこれに準ずる区域又はこれらの区域を分割若しくは合併した区域に各一名を置く。

第三条　協力員は当該区域内の住民の中から選ばれた町内（部落）区長の推せん者を町長が委嘱しその任期は町内（部落）区長の任期とする。但し再任は妨げない。

2　補欠による者の任期は前任者の残任期間とする。

3　増員による者の任期は前項に準ずるものとする。

第四条　協力員は町長が委嘱する事項については役場連絡員と連絡を密にし左の事務を行なう。

㈠　調査書、報告書の配付及び取まとめに関すること。

㈡　周知事項の伝達及び連絡に関する事項。

㈢　通知文書、印刷物、物品の配付に関するもの。但し官公署行ってのものを除く。

㈣　その他必要と認める事項

第五条　協力員には予算の範囲内で交際費を補助する。

第六条　この規則のほか必要な事項は別に定める。

▼附則（昭和三十五年三月二十八日規則第二号）

この規則は公布の日から施行し昭和三十五年四月一日から適用する。

新しく

中央公民館長きまる

社会教育の重要性にかんがみこのたび常勤の公民館長が発令になった。

任　中央公民館長　八柳　繁一

閲歴　青年学校教員、秋田県農業会職員、大川村役場収入役、大川農業協同組合常務理事、五城目町教育委員、秋田県農業協同組合中央会職員。

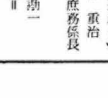

（中央公民館長）

季節のあゆみ

季節の感触

四月も残りわずかになった。ことしは気候異変の多い春で、彼岸過ぎても、真冬のような寒さにおそわれることもたびたびであった。それでも季節の移り変わりはよくしたもので、風も北から南に変わり、急に春のいぶきを吹き返したように、生き生きと動き、やがてウメ、サクラモモと一時に花が咲きゞ美しき五月〃の緑の季節に入るだろう。だが、日々の生活はなかなかゆっくり春の足音を聞き、たのしむような落ち着いた気持ちのものではなく、身辺にはとっかえひっかえ不快なことがおしよせている。こんなときに自然の花の咲くのを見たりよいにおいをかいだりバラやライラックなどの芽が日に日にふくらんでいるのを見たりする時は、ほんとうに春のおとずれを喜ぶ気持ちになりさんざんに心をなごみ、慰められることである。そんなたのしみが私の生活

沈丁花（ジンチョウゲ）

ジンチョウゲは東京方面では庭木としてどこでもあるが、この地方では余り見かけない。私は鉢植えにして一年ほど前から鑑賞しているが、株立がよくなると枯れてしまうので、毎年さし木で小苗を仕立ている。ジンチョウゲは常緑灌木で冬の間、枝の先に花のつぼみをむらがりつけ、春分過ぎに開く。一つの花は四つに裂けた筒形の花で、花弁がなく、ガクが花弁状をなし外面が紫色で、実は結ばないようだ。

夕方とか、湿気の高い日によくにおう。強烈な香気をまき散らし、春を誇らかに告げる花で、この花のにおいをかぐと一ぺんに春が来たのだなと思う。

（筆者は三浦住民課長）

新しく

中央公民館長きまる

社会教育の重要性にかんがみこのたび常勤の公民館長が発令になった。

任　中央公民館長　八柳　繁一

閲歴　青年学校教員、秋田県農業会職員、大川村役場収入役、大川農業協同組合常務理事、五城目町教育委員、秋田県農業協同組合中央会職員。

（中央公民館長）

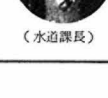

（水道課長）

最近の主要人事異動をお知らせします。

二月十六日付　佐々木市太郎　議会事務局長（水道課長から）

二月十九日付　佐々木善蔵　農業委員会事務局長（秘書係長から）

三月五日付　北島礼三郎　収入役室長（中央公民館から）

三月十日付　加藤勝太郎　土木課長補佐（文書係長から）

二月十九日付　佐藤　重治　住民課長補佐（住民課庶務係長から）

四月三日付　松橋　浩一　写真は中央公民館長

四、五月の祝日

○天皇誕生日

四月二十九日（祝）は、今年で六十一回目の誕生日です。家族みんなでその前途を祝福しましょう。

○憲法記念日

五月三日（水）は民主日本の礎法記念日です。昭和二十一年十一月三日に交付し翌年の五月三日から施行されましたがおります。改めて民主日本をふり返りながらお祝いしましょう。

○子供の日

五月五日（土）は子供の日で端午の節句に当りますがこの日は部落の統一祭典に当っておりますので、子供の大いなる成長を念願しながら家族中の和やかなお祝いの日にしましょう。

四、五月はこの三つの祝日があり、また花見の時期ですが、他人に迷惑のかゝらない、有意義な祝日や花見にしたいものです。

特に祝日には意義をあらたにしみんなでお祝いするためにも各家々で「国旗」をかかげるようおすすめします。

五　城目町議会の常任委員の改選について、分銅瑞俘氏ら八名（中正、明政、革政、無所属から各二名）の請求によって招集された臨時町議会は、去る四月十三、十四日の二日間を会期として五城目町役場会議室で開会された。

議会人事に関する案件であるため、前例にならい議案は何れも議員提出の方法がとられた。提出議案は次のとおり。

◎議員提出議案第一号

常任委員の選任について

（常任委員は何れも二ケ年の任期が満了となったので、町議会会議規則第三十九条の委員会条例に基づいて改選するもの。委員数は総務八名、文教社会七名、産業経済七名、土木七名）

提出者＝分銅　瑞俘

賛成者＝畠山勝五郎、荒川要市郎、菊地耕二

◎議員提出議案第二号

常任委員の選任について

（常任委員は何れも二ケ年の任期が満了となったので、町議会会議規則第三十九条の委員会条例に基づいて改選するもの。委員数は総務八名、文教社会七名、産業経済七名、土木七名）

提出者＝分銅　瑞俘

賛成者＝畠山勝五郎、荒川要市郎、菊地耕二

市郎、菊地耕二

◎議員提出議案第三号

常任委員の選任について

（常任委員は何れも二ケ年の任期が満了となったので、町議会会議規則第三十九条の委員会条例に基づいて改選するもの。委員数は総務八名、文教社会七名、産業経済七名、土木七名）

提出者＝分銅　瑞俘

賛成者＝畠山勝五郎、荒川要市郎、菊地耕二

市郎、菊地耕二

▼総務委員会　八名

広嶋忠比古　工藤　孝二　菊地　耕二　伊藤　弥一　推名秋一郎　荒川　豊治　分銅　瑞俘　小熊　健治

▼文教社会委員会　七名

島崎　兼蔵　猿田　鉄蔵　二木　敬治　宮城　精市　畠山　豊　石川茂右工門

▼産業経済委員会　七名

小熊金之助　坂谷右工門　小林　春雄　沢田石広治　宮田金太郎　小玉太美雄　佐藤　邦彦

▼土木委員会　七名

館岡憲二郎　猿田忠三郎　宮田清三郎　渡辺八喜二　畠山勝五郎　佐々木善蔵

臨時会

木村議長の辞任届は否決　四月

つづいて各常任委員会の正副委員長の選任を諮問とし、各会派の意見を調整のうち本会議を開き、一括投票に入ったが、議長の投票について異議があったため投票取消しとなった。

この問題に木村議長は責任を負い、佐藤副議長へ議長辞任届が出され才一日を散会した。

町議会の常任委員を改選

木村議長の辞任届は否決

賛成者＝館岡憲二郎、二木敬治、小林春雄

ま　づ開会の第一日は常任委員の選任を諮問とし各会派から希望が出され、頭首会談を開いてこれを調整のうえ本会議に入り、議長の指名によって次のとおり決定した。

▼総務委員会　八名

推名秋一郎　荒川　豊治　分銅　瑞俘　小熊　健治

▼文教社会委員会　七名

宮城　精市　島崎　兼蔵　猿田　鉄蔵　畠山　豊　二木　敬治　石川茂右工門

▼産業経済委員会　七名

小熊金之助　坂谷右工門　小林　春雄　沢田石広治　宮田金太郎　猿田忠三郎　佐々木善蔵　渡辺八喜二

▼土木委員会　七名

館岡憲二郎　佐藤　邦彦　畠山勝五郎

◇説明　町議会の議長は、地方自治法一〇八条の規定により議会の許可を得て、辞職することができる。

翌　十四日は終日各会派の調整が進められたが午後三時十五分、佐藤副議長が議長席に着いて本会議を開会、まづ木村議長の辞任届を許可するかの諮問を議題として採決に入り、投票の結果、辞任可をとするもの十四票、辞任を否とするもの一四票となり、可否同数のため議長の決定で木村議長の辞任届は不許可となった。

これで今二日も終了臨時会の閉会が宣告され、第二号議案の各常任委員会正副委員長の選任は審議未了となった。

◇説明　町議会の議長は、地方自治法一〇八条の規定により議会の許可を得て、辞職することができる。

新予算一億三千萬円でとどまる

水稲直播をこころみる

五城目町の昭和三十七年度予算は財源において限りがあるといゝながらも、全般にわたって配慮するとすればどうしても一億四千万に達するのは必至である。町の発展は道路からということで、昨年に引き続いて、国道七号線、秋田…大館線及びエビヤ線舗装の推進に意をそそいだ。

国の学童給食実施五ヶ年計画に順応して昨年の馬川小学校に引き、続き本年は大川小学校に計画し大いに成果を期待している農業の振興をはかるところから水稲直播栽培試作田に対し補助金を交付することとし、このために農村には新風がまき起るものといえよう。合併町村である本町は地域広はんのため医療関係で不便をかけていたが、杉沢に出張診療所の建設費予算を計上して環境衛生の機会均等をはかることにつとめた、特別会計では林野会計一千三百万の予算で町有林の造成や管理にあたり水道事業会計一千六百万の中から水源改良のために一千万を充てゝ良質な水を得ることに努力があらわれている。国民健康保険会計三千二百万の予算額は前年当初より一千万の増額でその主なるものは、入院の場合における給食給付の実施、助産費の一千円引上げ、保健婦予算の計上によるものである。町民の健康保持に万全を期している。

＝凸版は新年度の一般会計総括図表＝

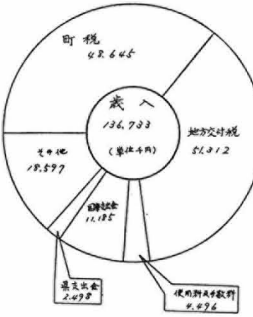

完成間近い上水道

◇三十六年度工事の現況

上水道建設事業の最終年度である三十六年度施行分は、本年一月着工以来、予定のとおり進捗し、四月二十現在で送配水管布設工事は殆んど完成し、配水池築造資材の運搬道路も砂利敷きの段階にあり、開通はここ一日両中という現況である。

三十六年度の主体工事である配水池は、前の広報で詳細お知らせしたとおり、容量七二〇立米（約四、〇〇〇石）の鉄筋コンクリート造りの貯水槽であるが、砂利、砂などの主要骨材を残して鉄筋、型枠類は準備全くなり、本格的コンクリート打込みも間近く、竣功は六月下旬の予定である。

（布設される送水管）

◇三十七年度事業について

昭和三十四年度に工を越した上水道建設事業も三十六年度までの三ヶ年で、一応完成することになるが、着工前の調査の不備が原因で取水量が計画に満たず、設計変更して集水埋渠を延長し計画取水量の確保を図ったのである。ところが工事中の三十五年八月、戸村頭首工が欠壊したので従来中洲を形成していた水源は浮き上り、更に昨年来同頭首工の復旧工事のために馬場目川が遠く迂廻されるなど水源地周辺の状況は全く一変したわけである。

以来、水源は極度に不安定で予備ポンプを運転するなど対策に腐心している現状である。この非常事態も戸村水路の復旧によって安定するものと思われるが、管理の異なる他の施設を対象とする取水方法では永い将来に、なお不安が残るので三十七年度はこの不安解消の目的で水源改良工事を施行しようとするものである。

工事実施にあたっては、調査を充分に行ない万全を期す考えであるが、計画の概要は、対岸の上流に集水井並びに集水埋渠を設けて取水し、導水管によって河床下を自然の導水勾配により現在のポンプ場まで導く案で起債を主財源に見込み九百万円を申請中である。

起債決定の時期は六月下旬といわれているので、年内には完成する見込みであり、こんどこそ名実共に上水道建設事業の完工ということになろう。

◇水道利用の皆さまへ

緊急断水のおわび

今月はじめ二、三回断水いたしましたのは、配水池へ送水試験のための接続時、試験時の断水で緊急とはいえぬもので、使用者の皆さんに大変御迷惑をかけまして恐縮いたしております。

こんど配水池が出来上ったときは配水管の接続時に再び短時間ですが断水があります。夜間作業をやり、なるべく昼間の断水はさける考えですので御諒承下さい。

◇水道メーターの検針と料金徴収について

先日水道利用者の皆様に、料金、検針、集金日程についてお知らせしましたが、積雪期になりますとメーターの検針出来ない家庭が大半ですので、一月から三月までの三ヶ月間は検針を休ませていただくわけですが、料金はこの間、基本料金で徴収することになります。そこで四月の検針が終りますと一月以降の使用水量によって調定し、超過があれば超過分をまとめて収めていたゞくことになります。

つぎは漏水の場合の処置ですが、大量の場合はともかく、少しばかりの漏水は放置しがちですが、直ちに業者へ連絡の上修理して下さい。漏水があってもそのまゝ放置している場合は各家庭の負担となりますから充分御注意下さい。

なお業者の皆様に対する工事の責任保証期間は施工後六ヶ月間ですからこの期間経過後の故障修理に要する費用は負担していただくわけで、町の直営工事の場合も同じです。

◇料金の納付について

これまで料金の集金は、手不足であったため思うようにできず、皆さまに大変迷惑をかけましたが、専門の集金職員を任命して毎日集金につとめておりますので御協力下さい。

なお三十六年度分（三十六年四月から三十七年三月まで）の未納の方は五月末日（出納閉鎖）までに集金職員又は役場にお出でになって完納して下さい。

本管の漏水その他、お気づきの点、あるいは御不明のことがございましたら役場の水道課までご連絡下されば幸いです。

みんなが規則を守つて交通事故をなくしましよう

——五城目警察署——

昭和３６年中の五城目町の交通事故は１０件で、死者３（学童２、老人１）。傷者は６であります。本年中３月まではバイクによる幼児の負傷だけですが、あぶなかった場面は数多くありました。

湖東部では飯田川町、昭和町が交通安全宣言の町となり、井川村では安全運動の村作りが進められています。お互いに注意しあう気持を実行したいものですが数ある中から次のことをひろいあげてみました。

○道路を横ぎる時は右、左をよく見てから、車の直前横断、家や小路からの飛び出しは大きな事故の原因です。自動車は、急停車しようとしても間に合いません。また、車の通りすぎるまではわずかの時間ですからそれを待つ習慣をつけたいものです。

○自動車乗りは注意がたりない

ブレーキがよくききますか？

左側を通っていますか？。

夜電灯をつけますか？

道を曲るときは手を上げて方向指示をしますか？

酒をのんでふらふら乗りをしませんか？。自動車の運転者は「自転車乗りがでたらめだから、もっと指導し、取締りしてもらいたい」と望んでいます。

○酒酔い運転をしないよう、させないように。

酒を飲んで運転することは狂人に刃物を持たせたようなものと恐れられています。運転者の自覚はもちろんですが酒をすすめることはやめなければなりません。

○交通事故の責任は運転者ばかりでない

事故の内容によって違いますが、共通することは、運転者とその相手の両方に不注意があることです。また、正しい通行をしていても、正しくない通行（例えば道路の中ほど、あるいは左側を歩く、斜、直前横断、自転車乗りの不注意など）者のために、それが原因となって大きな事故となった例も多いのです。運転者を責める前に、まず自分の通行他人の通行を反省したいものです。

昭和三十六年度農家調査の結果から（概数）

その㈠

①農家世帯

昭和三十六年十二月一日現在の本町の総農家数は一九二三戸である。これは前回（三十六年二月一日）の同調査結果に比べ七戸の減少となっている

また、本町の総世帯数は三六八九戸であるから、その半数五二・四〇％）以上か農家ということになる。

②農家人口

本町の農家人口は、一一、三七七人で、町総人口二〇、〇二五人の五六・八一％を占めている。

また、農家一世帯当り人口では五・八人となり、全世帯平均の五・四人より〇・四人多い。

前回の同調査結果によると、農家人口は一二、二三四人。一農家当り世帯員数は六・三人であったからこの約一年間に農家人口は〇・九人減少していることになる。

耕地広狭別農家人口の動き

反別＼人口	男 本年	男 昨年	男 比較	女 本年	女 昨年	女 比較
3反未満	507	565	△ 58	527	591	△ 64
3反～5反	745	797	△ 52	787	866	△ 79
5反～1町	1,719	1,770	△ 51	1,676	1,806	△ 160
1町～1,5町	1,153	1,257	△ 104	1,191	1,361	△ 170
1.5町～2町	868	872	△ 4	858	902	△ 44
2町～3町	611	625	△ 14	586	637	△ 51
3町以上	70	86	△ 16	76	100	△ 24
例外規定農家	1	3	△ 2	2	4	△ 2
計	5,674	5,975	△ 301	5,703	6,267	△ 564

地区別農家数農家人口の割合

地区	総世帯数	農家数	割合	総人口	農家人口	割合
旧五城目	1,671	307	18.37	8,222	1,795	21.83
馬場目	536	444	82.84	3,281	2,697	82.20
富津内	471	388	82.38	2,806	2,301	82.00
内川	380	321	84.47	2,083	1,844	88.53
大川	399	313	78.45	2,373	1,808	76.19
面潟	232	160	68.97	1,260	932	73.97
計	3,689	1,933	52.40	20,025	11,377	56.82

（世帯数および人口は３５年国勢調査結果）

今年度の農業振興施策

経済課長 館岡斌郎

昭和三十七年度町予算並びにこれに関連する諸案件が、議会を通過して今、後町民各位といろいろと事業を実施してゆくことになったことは、町執行部として極めて喜ばしいことと存じます。

本町の財政は必らずしも豊かでないことは町民ひとしく知っていることであります。こうした乏しい財政の中から最大の行政効果を上げねばならない私達の責任もまた極めて大きいのであって、二万町民の奉仕者をしての責務を痛感するものであります。

思うに国の産業経済の成長度はめざましいものがあります。然るに後進県といわれる秋田県、特に当町の所得の生長率をみまするとき、農業三、一%。林業一二、九%。二次産業四一、七%。三次産業一四、四%という実情で農林業との格差は極めて大きいのであります。

この所得の格差は、現実的にも又将来の町の繁栄のためにも極めて重要な点であります。こうした観点から町産業振興の推進については特に所得格差の解消に重点をおいて、それぞれの産業に内蔵されている後進性を如何にして解消し、近代的な産業に改善しなければならないと存じます。

こうした諸条件を考えてみまするとき急速に近代化しつつある産業経済の方向を十分把握するためには、産業経済に関する教育活動が才一要件であろうと存じます。町では農村青壮年にこうした研修をすゝめるため本年も県外、県内に研修生を派遣しリーダー教育を施すほか、農民講座を開設して農業知識の向上につとめたい。

又、農業基本法に示されている農業構造の改善については除々に農業の共同化を推進すべきであり、このために共同化グループの育成につとめる、経営の共同化については実際的にも、理論的にもいろいろ問題点はあるが将来共同経営が重く取扱われる傾向が強いので、若い農民層のこれに対する意欲の高揚をはかりたいものと存じます。

農業経営の改善については、年を通じて絶えず現金収入のある多角経営が、真の農業のうまみと思います。そうした意味から地域的に立地条件にあった副業を育成すべきであろう。そのためには収益性の高い換金作物、りんご、たばこ、蔬菜の産地化などがあります。こうした作物は今後大いに傾斜地を利用開発し、即ち山に登る農業にならなければなりません。

こうした方向をたどるとすれば最も必要なものは進歩した技術と農業の機械化が必要となりましょう。又更には資本の投下も殖えることでしょう。そこで零細な農家の資本の力を大きくするため、農協の合併が促進されて来ることでしょう。

更に当町は昔から県内有数の畜産地であります。年数回の家畜市場には毎回関東方面からお客さんが来る位で、今後褐色和牛の仔牛生産地として一層その声価を高めなければなりません。町では県、畜連などの指導の元に人工授精所の整備や優良和牛の導入やら施設の充実に努めて居る。中小家畜については、育成期間が短かく資本回転が速かな利点もあるが、他面需給の変動が大きいので価格の騰落が激しいので、あくまでも自給飼料の増産につとめて価格の変動に堪え得る自給飼育経営を指導する外販売の共同化をすゝめたいものと思います。

以上農業振興の方針のあらましを申し述べましたが、一方本町は昔から県内有数の木材の集散地であり、木工品の生産地として広く県内外に名声をうたわれているので、商品価値の高い良品の生産をはかり、特産地として業者の技術の向上と量産化につとめるべきと存じます。

以上、いろいろと本年当面の産業経済に対する方向について申しのべましたが、これを実施するには二万町民各自の熱意と和と理解が必要かと存じます。

私共はこうした施策に対して対処して参りたいので、何分の御指導、御協力をおねがいいたします。

雀舘公園観桜会
―26日から山開き―

五城目町商工会主催雀舘公園観桜会は、郷土の芸能名人、鳥井森鈴氏一行を招いて盛大に開催されます。

会期及び行事は次のとおり

◈会期及び行事

四月二六日 山開き

四月二七日 素人のど自慢大会（午後1時）

四月二八日 鳥井森鈴氏一行芸能大会（午後1時、6時）駅伝及び相撲大会（午後1時）

四月二九日 鳥井森鈴氏一行芸能大会（午後1時）

四月三〇日 番楽（午後1時）

◈素人のど自慢大会出場者を募集しています。

申込方法は出場希望者の住所氏名、年令、職業、性別、種目及び曲目をハガキに記入のうえ五城目町商工会（役場内）へ四月二四日まで申込み下さい。当日は受付いたしません。

入賞者には商工会長賞が贈られる外出場者全員に参加賞が贈られる。

◈会期中連日打揚げる花火の中には〃神戸一郎歌謡ショウ〃の招待引換券が入っていますから幸運者は商工会に届出下さい。

反響を呼ぶ水稲直播栽培

町では今年二反歩（平担地域一反歩、山間地域一反歩）の水稲湛水直播栽培試験田を設け、直播普及にのりだすことになった。さいきん、経済の急激な成長にともなって、農村の労働力不足は、ますます深刻になって来ており、今後の農繁期の労働力確保が大きな問題となっているとき、町が特にこの直播栽培をとりあげたものであり、試験田補助金五万円を予算計上し、タコ足式播種器 下駄式除草機の購入、補償に当てることになっている。これについて農家の反響も大きく、各農協から「試験田を引き受けたい」との希望が多くあったが、このほど各農業団体と協議の上次のとおり決定し、今月下旬から始る作業の公開が期待されている。

▽五城目高崎、館岡辰夫…四畝歩。▽馬場帝釈寺、草皆茂吉…四畝歩。▽富津内下山内、大石喜七郎…四畝歩。▽内川黒土、伊藤武雄…四畝歩。▽大川大川小熊信夫…四畝歩。

昆虫を徹底的に駆除しましょう

いよいよ万物の生がよみがえる陽春の季節となりました。花も咲く代りに、冬の間地下にもぐっていた昆虫ども、わが世の春とばかりに虎視たんたん勢力の増強に努めています。

これら病原菌を媒介する害虫どもは、今のうちに徹底的に駆除してしまわないと、伝染病や流行病がまんえんするおそれがあります。

町当局では、昨年と同じように婦人会の衛生班や町内の衛生班を通じて薬剤を配布することにしておりますので、町民の皆さんの積極的なご協力により、「かやはえのいない明るい町」を築くことに努力したいと存じます。

なお昆虫発生期間に乳剤も配布する予定でおりますので、ご諒承下さい。

また雪が消えたあとに推積された家の周囲の不潔物は今のうちに徹底的に清掃して、昆虫発生の余地をなくすようご協力をお願いします。

乳剤使用上の注意

1、本乳剤は三〇〇倍にうすめて御使用下さい。

2、本乳剤は月三回撒布すること。四月二回、五六、七八、九月は三回、十月は二回

3、皮膚、飲食物、食器、小児のおもちゃ、又は飼料等にかからぬようにして下さい

4、皮膚についたときは石けん水でよく洗って下さい。

5、有害ですから飲まないように注意して下さい（万一のんだりした場合は直ちに医師の診断を受けて下さい）

6、使用後は必ず密栓し、直射日光をさけ、子供の手のとどかぬ所に保存して下さい。

7、便所は一㎡当り、約二ℓ撒布するのが標準です。

8、下水水溜は一㎡当り一〇 畜舎、塵芥溜、ゴミ箱は充分内部に浸みわたる程度に撒布して下さい。

全町火災予防組合設立運動

火災の恐しさはいうまでもありません。その火災は九分九厘まで人間の不注意によって発生しております。みんなが注意し予防し合えば火事は必ず無くすることができます。

県では昭和三十五年より無火災県民運動を始め、当五城目町は無火災モデル町として本年も引続き指定されました。県では昨年一昨年と消防行政面の県民運動を進めて来ましたが、本年は県民総消防の方針を取り各町村の町内部落毎に世帯主又は婦人会、青年会員を組合員とする火災予防組合の設立及び育成に力を入れ、無火災秋田の実現に邁進する方針であります。当町としてもこの方針に従い、町民総消防を実現し無火災五城目町達成のため努力いたしたい所存であります。

火災は消防だけで無くすることはできません。防火の鍵は町民一人一人が持っているのです。全町民一人一人が消防の気持になって注意し又注意し合って行くためには、町内、部落に火災予防組合を設立して、町内、部落が一丸となって火災の予防に当ることが才一と思われます。町ではこの度町内、部落会長さん宛に火災予防組合の設立方についてお願いをしてありますので、町民各位におかれましては、こぞって御参加下され、尊い人命と財産を火災から守られるよう望んでやみません。

温かい贈りもの

畑町の栗山実さん（26才）は去る四月三日「貧しい家庭のこどもにあげて下さい」と手紙を添えて金五〇〇〇円を五城目警察署に赤った。この貴重なお金は直ぐ役場住民課へ引継がれ、本人の意志を尊重して町内の貧しい家庭のこどもたちに学用品を購入して贈ることになった。関係者一同栗山さんの奇特な行為に対して深く感謝している。

これだけは知っておきたい国保

昭和三十七年四月一日より国民健康保険法の一部改正に伴い、今まで使用されていた被保険者証は、四月一日より新しい被保険者証に切替えられます。従って三月以前に交付された皆さんのお手もとにある被保険者証は無効になりますから住民課国保係の方へお返し下さい。

◈各世帯員の異動（転出、転入または国民健康保険以外の保険に加入した場合等）したときは速やかに被保険者証と印かんを持ってお届け下さい。このことは税金にも関係あり、そのまゝにしておくと二重に課税される事になります。

◈被保険者が病気した時は原則として保険医から治療して貰う事になっていますから保険医でない医師から治療して貰った場合は、すべて本人負担となり給付の対象にはなりません。但し旅行中に不意の病気、事故等にあった場合は、その事実を認めることによって給付を受けられます。患者が好んで保険医以外に治療して貰った場合は給付外となります。

◈助産、葬祭の場合も給付受けられますが、他町村に於いて助産した場合は速やかにその旨を国保係の方へお届けして下さい

◈住居変更（とくに間借している場合）した時は速やかにお知らせ下さい。このことは連絡事項があっても連絡の仕様のない例があります。

窓口から

給食・歯科補綴等も療養給付がうけられます

町国民健康保険条例の改正により、いまゝで給付撤廃されていたものゝうち、被保険者が疾病又は負傷によって療養取扱い機関（病院、医院）で診療を受けたとき、給食、歯科補綴等の場合も下記の通り療養給付が受けられるようになりました。

①給食設備のある病院、医院に入院の場合は完全給食、及び普通給食が受けられます。
②寝具設備のある病院に入院の場合寝具の適用が受けられます。
③医師が認めた場合の入歯が適用されます。
④同一疾病で入院の場合従来であれば三年て打切られていたが全快まで医療給付が受けられます。

なお不明な点は住民課国民健康保険係へ問合せ下さい。

国民年金保険料の納期限四月三十日まで

昭和36年度の国民年金保険料の納期限は4月30日までです納期内に納めないと国税徴収法に準じて督促され、日歩6銭の延滞金も納めなくてはなりませんから、未納者は一日も早く完納しましょう。

――税務課から――

4月は固定資産税才1期・軽自動車税才全期の納期です

納期限におくれないよう五城目町金庫（秋銀五城目支店）又は大川出張所に納付して下さい。

又、課税について疑問のある方は遠慮なく五城目町役場税務課に御相談下さい。

――家畜人工授精所開設――

かねてから申請中であった家畜人工授精所が、このたび県から許可された。これは卜ガ崎にある家畜センター内に設置してあり週2回、県畜産試験場から優良な牛や豚の種が送られて来るのでこれを常時保管する冷蔵庫や、種を検査する各種の設備が完備されておるものであり、家畜飼育者の利用をまっている。

三十七年度 社教活動基本方針決る

大きな躍進を期待して

中央公民館では兼ねてより今年度の活動について関係機関で協議を重ねておりましたが、去る三日（火）その基本方針と事業が決定されました。

今年度はそれらを達成して大きく躍進しようとしております。先ず「基本方針」について述べてみますと

社教活動基本方針

社教活動は変りゆく世相とともに進むのであって、前年度の方針や事業のとうしゆうであってはならないと思います。県で打ち出している考え方に平行することになると思うが、やはり「創造の社会教育」でなければいけないと思われます。

つまり最後のねらいは「新しい五城目町建設の担い手としての町民像」を、強く描き出すことが大切であると思っております。県ではそれらのねらいを達成する活動を支える柱として、行政面で積極性、企業性、協調性を目標としており、更に社教面で「感情と理性のトレーニングを内容とする生活意識の近代化」「健康、明朗、親切を中心とする生活態度の確立」「郷土愛精神の培養」を眼目にかかげておりますが、当町もその線に沿って活動を進めたいと思っております。

町民の一人一人が新しい五城目の町づくりへの強い意欲の養成と実践活動を目指しているわけです。こゝで今年度の努力目標として次のことがらをとりあげております。

今年度の努力目標

1 社会教育施設設備の充実

社会教育振興の行政機関における責務は、各社教団体の自主的活動のしやすい「条件の整備」であると言われておりますが、本町の場合は地区公民館を中心として「施設、設備」の拡充をはかりたいものです。

2 青年、婦人、若妻会などの学習活動推進

従来ともすれば行事中心のマンネリ化で、学習活動の少なかった当町の前記団体などに計画的、継続的学習を強力に押し進めて学習と実践の作用を生活に直結させたいものです。

3 社教団体の育成強化

既成の社会教育諸団体が学習を底辺として自主的、効果的に活動出来るよう、その育成を強化してゆきたい。

4 社会体育の普及徹底

昨年の秋田国体で得た生活と健康の意識を、全町のすみずみまで普及させるため、家庭や職場にスポーツをと言ったスローガンをかかげ、スポーツを生活化すべく、体育指導委員会の活動を通じて、社会体育の普及徹底によるその振興を期したいものです。

5 新生活実践活動の推進

本町におけるこの活動の成果は、大川地域においてとどまうておるのですが、その効果を一層大ならしめるためには実践範囲を拡大することにあると考えられますので、今年度は「推進委員会」の未設置地域を解消して、全町一本の体制を確立して、明るく豊かな町づくりの母体である家庭の建設をめざして、新らしい合理生活の実践活動を前進させてゆきたいものです。

この五つが今年度の重点的努力目標としておりますが、更に次のことがらが継続なり新らたに努力事項としてとりあげております。

1 視聴覚教育活動の推進
2 文化財等の保護育成活動
3 公明選挙推進活動
4 総合社会教育計画の確立推進
5 社会教育職員（特に公民館）の充実
6 一般男子成人、老人（男女）対象学習への対策

などを考えております。

中央公民館の行事については紙面の都合でこまかにのせることはできませんが、今年は前記三団体の学習が、団体毎に十二回づつ開設し、町民講座二回、産業講座二回、商業講座一回に働く青少年の集いを三回開設するなどで、体育関係、新生活関係、視聴覚教育関係、文化財保護関係、公明選挙関係などは別にとりあげてゆくものであります。更に各社教団体の活動をたすける、条件整備などの仕事も大きいわけで、町民の深い関心と力強い協力を期待しながら積極的な活動を展開しようとしております。

◈　◈　◈

就任のことば

中央公民館長　八柳禧一

今回、不肖私が中央公民館長の重職を引受け就任いたしましたが痩馬に重荷と申しましょうか、何等経験もなくもとよりその任のものではありません。併し今その任務を御引受けいたしました以上は、全力をかたむけて御奉公いたすべく努力する覚悟でございます。今後皆様方と共に明朗な健康な町づくりのため、堅く手を握り合い、社会教育振興に精進いたしたいと思います。花開かんとすれば狂雨あり、月明かならんとすれば痴雲遮る、の世のならい、矛盾から矛盾の世の中、一日も止むことなく進展を続けて行く社会。私達はこれらに負けてはならない。むしろ強く美しく進展しなければならない。そこに組織が必要となり、組織が出来ているのでもあります。

一生懸命努力する人々の社会教育活動の役割、地域住民との町づくりの担い手、公民館活動は実に拡大無限のものであります。それほど町民の皆様より御協力とご活用を一層強化下されますようお願いたします。

何よりもまず人との和と親しみを図り、積極的に働くよう努力いたしますから何卒よろしく御指導御援助の程お願い申し上げます。

【新らしいグループ】 謡曲と民謡学習会

順調な成長をたどる

今年の２月から本町に２つの変った学習グループが誕生しましたが、２つとも現在順調に学習活動を進めております。その２つのグループについて紹介しますと

〔謡曲学習会〕　この学習グループは毎月才２、３、４土曜日の、午後１時半～４時半頃迄、中央公民館に於いて行なっておりますが現在会員は３０名ほどで熱心に学習を続けています。講師は東地ではもとより、中央でも有数と言われている船川の沢木元吉先生で、毎月１回才３土曜日にお出でになられ、その前後はテープレコーダーや、会員の先輩の指導を受けながら復習しております。会費は月１００円で本代１冊１３０円になっております。現在迄に「竹生島」と「花月」の２冊分を学習しております。

〔民謡学習会〕　この学習グループは毎月３回程度で、一応５のつく日の午後７時～９時迄中央公民館に於いて学習しています。会員数は謡曲と同じように３０名程度で、講師にはみなさんおなじみの本町出身で日本民謡界の大御所鳥井森鈴氏を迎えておこなっており、会費は月５０円になっております。今迄学習したのは「長者の山」「酒屋唄」「生保内東風」「ひでこ節」「秋田おばこ」「お山こ節」「秋田甚句」「本荘追分」「八郎節」と９つもの秋田民謡を学習しておりますが以上２つの学習会とも新らしく会員の加入することを望んでおります。

5月5日（土）は統一祭典日です

祭典については本質的意義からして、いろいろ論議のあるところですが個々の生活意識の現状からして郡内の殆んどと秋田市の一部まで統一祭典にしてから数年になるが、今年もその線にそうて行なわれることになるわけだが、統一祭典の意義を充分に考えられ、然も「子供の日」でもあるので、子供の成長を喜び将来に夢をたくす、家族中心の禁典でありたいものです。家族うち揃って夜外で祝うのも新らしい時代にふさわしい方法かも知れない。

かっての、ただ忙しくつかれたとぐちる祭典ではなく、明るいムードを楽しむ一日であれば、どんなにかしあわせなことだろうと考えられます。

みんなで工夫された、明るい祭典であることを期待しております。またこの日は国民の祝日でもあるので、各家にて「国旗」をかかげるようにしたいものです。

「観桜会」記念

駅伝と相撲大会開催

28日　後1時　於雀館

今年の当町「観桜会」は二十六日（木）～三十日（月）までですが、観桜会の行事を一層意義あらしめるために今年も駅伝と相撲大会を催します。実施要項の概要は次の通りですが、多数参加されるよう望んでおります。

駅伝相撲、実施要項

1 主旨　本町観桜会行事を盛りあげるとともに社会体育の振興をはかるためにシーズンのトップを切って、この行事を行なうものとします

2 主催　五城目町商工会、五城目町体育協会

3 後援　五城目町体育指導委員会、五城目町連合青年会

4 協賛　五城目町中央公民館

5 期日　四月二十八日（土）雨天の場合は二十九日（日）

6 時間　選手役員は○時半まで集合、駅伝出発一時半

7 場所　集合、開閉会式、相撲駅伝出発と決勝点は雀館公園（駅伝コース別記）

8 申込期限　四月二十五日（水）

9 申込先　五城目町下町　五城目町中央公民館

●駅伝競技具体案

1 チーム　一チーム四名とし、チーム数制限ありません

2 コース　一～三走者までは馬川小前～谷風商店前を左折し～雀館公園へのコースを一人で一周し、四走者のみ才一中学校前径由して雀館で決勝となるので、出発、中継、決勝の全部が雀館で行ないます。

3 資格　単位青年会に所属している会員であればよい。

4 授賞　原則として団体一～三位までとしますが、参加チーム数によって変更することがある。優勝チームには優勝杯（持廻り）があり、その他賞品があります。

5 其他　服装は各チーム自由とします。伴走は原則として認めません。バトン用タスキと申込みチームのゼッケンは、当方で準備します。

相撲大会具体案

1 チーム　一チーム三名としチーム数には制限がありません。

2 資格　授賞などについては駅伝に同様であります。

3 其他　個人戦は団体戦に出場した者の中からのみ認める選手は重量制ではないが、二名でも出場ができます。マワシは選手各自において持参するものとします。試合方法は団体、個人ともトーナメントを原則としますが、出場数によって変更することもあります。

駅伝、相撲については後日実施要項を各団体、機関にお届けしますが不明な点については中央公民館（電話四一四番）へお問い合せ下さい。尚相方の競技について一般の部も設けべく考慮準備していますので、そうなったら一般の方々の出場も歓迎しますので、多数参加されるよう望んでおります。

青年会等の役員変る

五連青会長小川秀雄氏

本町の各青年会と五城目婦人会では、学習活動へ大きく取り組む年度に当り、役員を次のように改選し、今後の躍進を大いに期待されております。

五城目町連合青年会
会長　小川秀雄（五城目）
副会長　伊藤一也（馬場目）
〃　畠山和男（富津内）
〃　松橋テル子（内川）
事務局長　阿部孝順（内川）

五城目青年会
会長　小浜雄一（前副）
副会長　川上哲也（新）
事務局長　加藤豊（前幹事）

馬川青年会
会長　一ノ関金十郎（前事務局長）
副会長　猿田定芳
〃　猿田貞子
事務局長　猿田幸蔵

馬場目青年会
会長　石井鉄雄（新）
副会長　小玉俊一
〃　石井ミチ
事務局長　本間　忠

杉沢青年会
会長　石川良司（元）
副会長　石川勝己
〃　石川嘉弥
事務局長　越高憲吉

富津内青年会
会長　大石定辰（前副）
副会長　畠山啓作（前事務）
〃　原田タミ（前）
事務局長　小林又男

内川青年会
会長　松橋武（前）
副会長　伊藤久夫
〃　松橋テル子
事務局長　畑沢敏郎

大川青年会
会長　金子栄作（前副）
副会長　小船屋理久夫（前事務局長）
〃　伊藤春子

五城目婦人会
副会長　加藤ヨシ（新）
副会長　石井豊野（新）
〃　石井アイ（〃）

※　※